

教育と産業

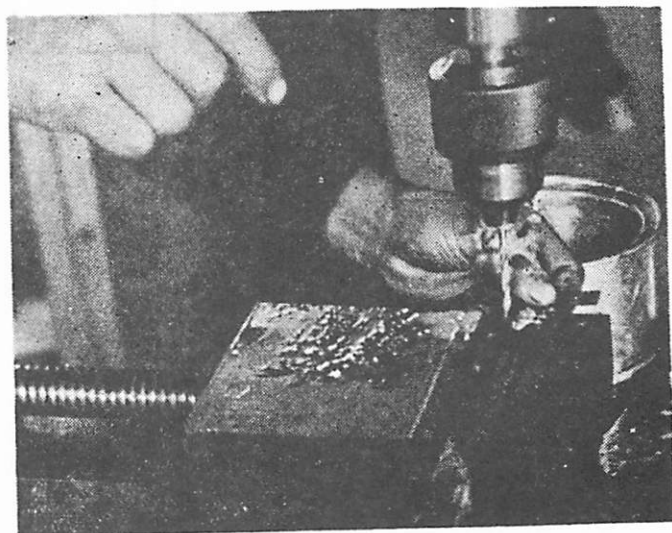
産業教育研究連盟

第六巻 第二号

特集—科学技術教育振興策の問題点Ⅱ—

- 科学技術教育のすその……………伊藤 忠彦… 2
職場における勤労観……………荻 阪 剛… 5
どのような労働観を育てるか……………草山 貞胤… 9
昭和32年度総会・冬季研究協議会の記……………14
もり上る批判を……………24
ソ同盟の教育事情……………宮原 誠一…28

2 月



(ボール盤)

世をあげて科学技術教育振興策にとりつかれている今日のごろ、つまらないせんさくをして水をさそうとするつもりはないけれども、どうしても気にかかる一つ二つのことをあからさまにしておきたいとおもう。

そのひとつは、科学技術教育振興策をかくれみのにして、あらぬところで漁夫の利を占めようとするところがあるということ。昨年十二月二十六日に、自民党政調会と日経連とは同じ日に、科学技術教育の振興について意見を発表している。そのなかで、日経連は「初等中等教育制度の単線型を改めて、複線型とし、中・高等学校教育において生徒各人の進路、特性、能力に応じ、普通課程と職業課程に分けた効果的な教育を実施すること」を正面きって打ちだしている。

学校制度の面で、「単線型」から「複線型」へ切りかえたいというかねてからの日経連の願いを、公然と表明していることが注目される。それというのもひとえに科学技術教育振興のおかげだとほくそ笑んでいるかもしれない。それだけではない、教育方法の面についても、自民党政調会の振興策によれば、「現在行っている経験学習の考え方をかえて系統

学習的な教育方法を採用入れる」という。経験学習と系統学習の是非を論ずるつもりはないが、ただ系統学習が、このうえとも自民党的な教育内容の統制にひきずりまわされなければ幸いだとおもう。このような単線型↓複線型。経験学習↓系統学習への転換は、単に学校制度や教育方法の転換というだけでなく、多かれすくなかれそれらを支えている教育理念の否定を意味している。正攻法では功を奏しえなかったことが、はからずも科学技

どうも気にかかること？

術振興の波にのって側面から切り崩せるということは、なんとありがたいことか。もっとも中教審では「科学技術教育振興の面から教育制度全般の根本にふれることは遠慮すべきこと」とされてはいるが茅誠司委員のように「ただ私としては、現行の六・三・三・四という極端に単純な学制を維持することが……唯一の方法だとは考えないというあたりが、多くの委員のいつわらざる気持なのかもしれない。外見上の合理性をタテにして、戦後教育のカナメをも射おとそうとする傾向はかく

してますます強まってゆくだろう。

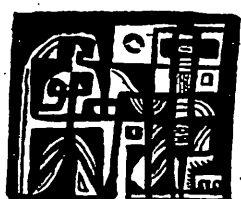
その二は、大学における理工科系学生数を増加させて、文科系学生数との割合を六対四とか七対三にするということにまつわる不安についてである。このような比率は、ことあたらしいものではなく、太平洋戦争の頃にも同じことが言われていた点をおもいおこすときに、やはりすなおにはうけとれない気持がある。つまり、社会科学や人文科学と自然科学とのアンバランスのうむ不安。ひいては技術というものの性格をもう一度たしかめておきたいという気持。技術そのものは手段として平和のためにも戦争のためにも用いられるということから、自然科学過剰にともなうある種の危険には心やすからぬものがある。そのことは技術学習と、その技術をささえる社会経済的な知識を確かなものにする学習の重要性につらなつてゆくと同時に、それは技術の無道徳性に対して、ゆるぎのない確かな道徳性をあたえるような学習の比重も増大させなければならないということでもある。

何れもあたりまえのことでありながら、アレルギー体質にはそれが恐ろしいのである。

特集

科学技術教育と

道徳教育



一月号の特集「中学校における進歩・就職コースの設置について」にひきつづいて、「科学技術教育振興策の問題点」のⅡとして、本号では「科学技術教育と道徳教育」をとりあげた。

科学技術教育の振興策が最近になって具体的かつ明白にしたねらいの一つとして、たとえば昨年一二月に日経連が発表した「科学技術教育振興に関する意見」をみてわかるように、小、中、高、大を通じて「人間育成の教育を強化する」と称して、「道徳・シツケ」をもちこもうとする巧妙な意図がうかがえる。つまり科学技術教育のバック・ボーンに道徳教育を一本うちこんでおかなければならないという考え方のあることが、はっきり指摘されよう。そのよってきたところ、その実質、そのねらいが、どういう性質と意味のものであるかは、かなりの注意と検討を要する問題であることはいうまでもない。

昨年一〇月に開かれた「道徳教育問題研究大会」には、連盟としても積極的に参加し、自主的な実践と研究をすすめる立場から、道徳教育問題に言及し、その基本的な態度をあきらかにしたが、同時に私たちとしてはこの際学校や職場におけるこの問題の現状をあきらかにしておくことも必要ではないかと思う。

今後、父兄大衆や現場での話しあい研究でもとりあげられるだろうこの問題について、いくらかでも役にたてていただければさいわいである。

(編集部)

科学技術教育のすその

伊藤忠彦

科学技術教育の振興は絶対的なものになった。どんなに保守的な人でも、それに反対できぬ世界的情勢が展開されてきた。ところで、科学技術教育の振興と一口にいても、ただ盛にすればいいといったものではない。そのねらいがはっきりしなければならぬし、内容や方法も正しく計画されねばならない。ここでは、科学技術教育を進めるにあたっての基本的な視点について考えてみたい。

一、技術革新の意味すること

パネルは、「新しい技術によって代表される生産力の変革は、それと対応する生産関係の変化を含んでいる。……それは単なる物質的変革ではなく、人間的変革である」と、最近の世界的傾向であるオートメーションへの移行の意味を、重視している。今日の産業界で起りつつあることから、つまり技術革新から次第にオートメーションの採用に移行しつつあることが、ついには生産関係の変化をも意味するかどうかは、非常にむづかしい問題である。たとえば、オートメーションと失業問題についても、「オートメーションの影響をうける、またはうける見込の産業での雇用は、全労働力の一〇%以下である。」(第6回ILO金属工業労働委報告)とか、「産業

労働力のせいぜい二五%に限定されたものが、オートメーションのもとで働くことになるだろう」(H・R・リリー)というように、全労働力の八割または九割が失業するだろうという意見がある。しかしアメリカの資本家は、それらの労働力は関連産業で働きうるしそうした新しい産業部門がオートメーションの採用によって推進されると、楽観的な意見をのべている。しかし、失業問題があらうとなかろうと、資本家はオートメーションを採用していくであろう。リリーもいうように、「オートメーションは資本主義経済のもとでは危険をはらんでいるとはいえ、オートメーションを全然、または過少にしか採用しないことは、また別の、おそらくいっそう悪い危険をはらんでいる。」からである。

オートメーションを採用したときの危機とは、①過剰生産と市場の狭さ、②失業問題、社会問題からの危機はもちろんのこと、③生産関係の変化をも意味しているからである。というのは、オートメーションは高度に進歩した科学技術を前提としている。だから、オートメーションのもとで働くものは、科学的にも技術的にも有能なものであり、彼らは事実上の統制者の地位につくことになる。ところが、その変化があまり急であると、支配層に彼らを同化すること

が困難になる。また第二に、科学的技術的に有能な労働者と労働協約を結ぶとしても、彼らの地位は強くなっている。それのみならず第三に彼らは新しい知識をうるにつれて、ますます現在の経済機構のもっている無益物・障害物に気づき、それにとって代るべき社会主義を現在よりも早く理解することになるであろう。

このような資本家にとっての危機があっても、しかし資本家はオートメーションを採用していかなばならぬであろう。というわけは第一に、第二次世界大戦後の資本主義的競争がオートメーションの採用を必要とするからであり、第二には、急速に発展してきた社会主義諸国との競争があるからである。しかもこの第二の競争は、軍事的研究を歯車として進められる特色をもっている。パナールは「イギリスの官庁に働いている三七〇〇人の科学者のうち七三%をしめる二七〇〇人は軍事計画に従事している。のこりも航空力学・電子科学・ラジオなどに使われている」といっており、ドリュニはフランスにおける同様の状態についてのべている。

先進資本主義諸国では、オートメーションの採用がたとえ危機をはらんでいようと、それをやりぬいていかなばならぬようである。アメリカやイギリスでは、明白にソヴェトとの対抗をうたって科学技術教育の振興にのりだしている。ところで、わが国ではどうであろうか。

二、わが国での問題点

「どういう社会問題を検討する場合でも、それを一定の歴史的なわくのなかで提起し、つぎに問題になっているのが一国である場合には、同一の歴史的時代のなかで、その国が他の諸国から区別されている具体的特殊性を考慮することが大事である」という観点から考

えていくと、まず基本的に、アメリカ資本主義への従属のもとにおかれている日本経済の問題が横たわっている。このことは、日本の資本家が好むと好まざるとにかかわらず、アメリカ側においては当然すぎることであり、たとえば一九五三年の池田・ロバートソン会談や一九五七年二月の米上院ハナ報告にも明らかである。このような制約のもとでは、オートメーションの採用どころか技術革新にしても、一定の制限をこえることはできない。しかし今日、相当程度まで技術革新がわが国で進められているのは、戦時中における軍事研究の残存と、その時までに蓄積された資本の力によるものであるといえよう。そしてこの力は、アメリカにとってソヴェトと中国に対抗するために、利用できる力なのである。このような制限のもとに、なおしばらくは技術革新もそして科学的研究も、のびていくものと考えられる。ところがわれわれは、わが国における、なお次のような具体的特殊性をみのがすわけにはいかない。それは、①日本資本主義の発展途上に形成された技術的後進性と意識の後進性 ②農業および中小企業における殿様の経営 ③反アジア的要素などである。

日本資本主義は、みずからの科学技術の進歩をはかるよりも、外国からそれらを輸入し、低賃金労働者にそれを運転せしめることによって、急速に外国資本と競争しうる力を養った。この間、国民の間には舶来品への尊敬、国産品への蔑視、手先の模倣の技術といった意識のおくれをもたらし、われわれは、日本資本主義のゆがんだ発達で、これらの技術的意識の後進性をみなければならぬのである。

第二には、殿様の経営ということがある。つまり経営の形式は近

代化されつつあつても、たとえば、農業における機械の導入などがあつても、経営の意識はきわめて殿様の、つまり封建性を残している。このことは数多い中小企業においてもそうであるといえる。近江絹糸もその一つの例である。こうした後進性や意識が残存しているから、科学技術の進歩といつても、アメリカ資本に従属することに矛盾を感じず、むしろ提携することによって伸びようとする態勢をつくるのである。一方、高度な科学技術を身につけた労働者は、前にみたように現在の社会のしくみについて批判する前に、中産階級としての地位を確保しようとし、すでにみられるように「大衆社会理論」をよりどころにしつつあるのである。

その上、第三にあげた反アジア的性格という問題がある。アジアに位置しながら、第二次大戦後のアジアの動向にむしろ逆行する姿勢さえ示し、アジアの大衆からヒンシュクさえもかっているのである。それは岸首相の訪問の際に具体的に示された。

以上みてきたように、技術革新や科学教育の振興は、基本的にはアメリカとの正常ならざる関係にわざわざいさげつつ、明治以来の日本資本主義のゆがみのなかで形成された後進性の残存は、世界的な歴史の発展の方向を把握できず、目先の利益や改善を追つて元も子も失う危険をはらんでいるといえよう。

三、道徳教育との関係

そうした一定の制限のなかでのみ発展していく科学技術ではあるが、しかし同時に、現在のように高度に発達した科学というものは一度発展の方向へ踏みきると、科学自体の自己運動を起して、どこまでも発達していく可能性をもつようになっている。こうした可

能性がいえる段階であるからこそ、日本の支配階級は、科学技術の振興を行うとともに、道徳教育の強化をいうことを忘れはしない。つまり、あくまでも科学技術が支配階級に奉仕させられねばならぬから、そこで起る矛盾を防止しようというのである。いま要求されている道徳教育が、封建性への逆行というよりも、近代的な倫理を前面に押し出している理由もここにある。このことを充分考えるならば、われわれが力を入れるべき科学技術教育も、われわれの「生きるねがいや、その方向」を明らかにした、つまりわれわれの道徳教育を確実にすることと、ともに進めねばならぬことに思い至るであらう。

科学技術の中立性や、若干の暮しの向上や、見せがけの近代主義に目がくらんでいると、そこへ悪魔の手がのびてくるのである。われわれの科学技術教育は、①国民全体の知的向上、つまりスノの広い科学技術教育であるべきであり、②世界史の動向を見誤らぬ内容をもち、③後進性の打破と新しいモラルに支えられたものでなければならぬ。そのためには、かつてわれわれの祖先が科学技術をどう発展させてきたか、そのなかにある大衆のエネルギーを正しく把握して、それを立脚点にしなければならぬと考える。

四、たとえば鯨尺のこと

メートルは抽象的な単位であるが、いま世界的に、生活と合致した単位の研究が盛である。もしそういう便利な単位が考え出されたら、ベッドの長さは二米一〇厘とかハンパな長さでなくて、簡単に表わされるはずである。日本のあるデザイナーが、やはりそれを研究していくうちに、彼が考え出した新しい単位が、実は鯨尺と一致

(以下30ページにつづく)

職場における勤労観

萩 阪 剛

現代産業の生産現場で働いている人たちが勤労ということについてどんなものの考え方をしているか——これがこの小稿に与えられたテーマであるが、いまここでこの問題を全面的に検討することは、もちろん私の能力の及ぶところではない。正直のところスプー
トニク・ショックの波が、私自身の勤労観と
いまだに波長が合わない始末なのである。

しかし、さいわいにここ数年間に行った、
京浜地区にある四つの大工場（紡績、化学、
造船、電機）についてサンプリング、インタ
ビューによって研究した実態調査報告書があ
るので、この問題にたいする解答としてでは
なく、接近するさいのの一つの手がかりとして
できるだけ生のままの声を提示してみたい。
ただしこの場合、勤労観に大きな影響を与
える条件として次の二つのものが考えられ

る。その一つは経営外部からくる要因であつて、たとえば工場立地条件や、その地域社会における当該企業のもつステータス、また特に社会通念などであり、二つにはその経営内部における人事政策や労務管理諸制度および人員構成の状態などによって、職業にたいする満足感、したがって勤労観が大きく左右されると思われる、全産業のおよそ九パーセントを占める中小企業についてふれえないこの小文は、まずこの点に大きな誤りを犯す危険性をもつとともに、背景となつてゐる前記諸要因について、いちいち言及できない点をあらかじめおことわりしておきたい。

（一）職務満足感と一体感の分裂

職場における勤労観を分析する手がかりのうちで、もっとも基本的なものの一つとして職務および経営体にたいするロイヤリティー

が、一般にとりあげられている。特に後者はわが国の社会構造や規範とからみあって、ユニークな勤労観を構成していると考えられる。ある大きな機械職場（約八〇〇名）で、それぞれの職業生活に満足しているか否かという角度からしらべたところ、不満足と認められる事例が、わずか二二%であつたが、企業体にたいする一体感という点からみると、同一の集団で、一体感の低いものが、五六%と、過半数を占めていることが判明した。このような現象は戦前においては、あまり一般的ではなかつたと思われる。しかも、二十才から四十才台まで各年齢層にわたつていて、かならずしも若年層のみに見られる考え方はない点に特色のある傾向を示している。職務には満足感、もしくは誇りをもつことができるが、会社にたいする帰属感や、いわゆる愛社心は格別にわいてこないという場合である。この職務にたいする一般的な満足感と、会社にたいする一体感が、かならずしも同一次元上にはないという現象は、他の工場においても非常に多く見うけられ、戦後の勤労観の一つの特長をなしているように思われる。その代表的な意見についてみると、

。やっぱり、〇〇〇はオレの会社だという

気持は大いにありますね。ところが会社の方では、われわれが会社のことを思っているのに、われわれのことをちっとも考えていないんです。たとえば従業員を慰安しようという気持なんかありませんからね。家族にたいする慰安もたいせつだと思わなくてよ。金はいるでしょうけど。家族にも〇〇はいい会社だという気持をもたせてほしいですね。家族の人たちからそういう気持になったら、われわれは張りきって働けると思うんです。……ところが会社がいつしようにけんめい考えていることは、オシヤカ対策とか、能率向上会議とか、そんなことばかりでしょう。もちろんそういうこともたいせつだと思えますが、ぼくなんかの経験によると、気持がいい日は仕事はかどるんです。逆に面白くないという気持で働いている日なんか、職組長にギャアギャアいわれたりすると、とたんに仕事なんかする気がなくなっちゃうんです。気持だけでも明るくすることができたら、能率もずっと違いますよ。家族も気持がいい働く人も気持よく働けるような気分になれることは、結局会社の製品をよくすることになると思うんです。われわれは金だ

け余計もらったって働くわけじゃないんでね。だけど会社は、ちっともそういうことを考えていませんね。

。クレンっていうのは、前は機械の中で成績の悪い者をまわしたんです。自分たちだって環境さえよかったら、いくらでもやるうという気持になるんですよ。はい話が、職長がいなけりゃサボルってことじゃないんです。反対ですね。職長が休むと、「おい、野郎今日はいないぜ、お神酒（ミキ）だぜ」なんて、その日は仕事をパッパッとやっちゃうんです。実際気分がいいと知らず知らずに仕事のハカがいきますよ。会社の上の者は、われわれの気持なんか、わかんないんです。課長、主任、職長なんか、そういう労働力の一番たいせつなものをよく知っててくれれば、われわれはいくらでもやるうと思えますよ。……われわれだけじゃないですよ。機械の人間だって「あの野郎、あんまりうるさいもんだから、かえってオシヤカ作っちゃったよ、畜生！」なんてヤイていますからね。……とにかく気持よく働かせてくれればいいんですがね。

。この会社は伝統として地味な会社なんで

すね。創立記念日だって何にもないし、運動会なんかにも、ケチな菓子をくれるだけだし……〇〇なんかじゃ家族をよんでいるいるやつっているらしいんですがね。まあウチは会社としては伸びるかも知れないが、自分には影響しないわけですよ。とにかく人よりも製品の方が大切だという管理が行われているんですよ。これが一番不満です。そういう点が、いろんな面に表われてくるんですから……。

他律的、機械的な従業員政策が、自律的、人間的とり扱いを望むかれら青年層従業員たちに、このような構えを作らせているとみることで、この構えの細部にわたる分析から、一つの結論をひきだすことも可能であるが、この小文に与えられた課題ではないと思うので割愛したい。しかし読者の中には、余りにもささやかな願いと消極的構えに驚かれるむきもあるう。だが、これこそ工場労働者のもつ特性であり、きびしい現実生活のながれの中に立たない学生・生徒との根本的な相違点である。「雇われている」ことが脱出できない制約であり、その「なかでの幸福」を求めるのが精いっぱい姿勢なのである。工場労働者にとって幸福な生活とは、

まさに職業生活によって獲得でき、職業生活の終ったあとで実現できるような「老後の幸福」のことなのである。

・ウチは給料も安いし、仕事も忙しいんで、女の子とあそんでいるヒマなんかないですよ。だから結婚するのはたいてい二十九才から三十一才ぐらいになっちゃうんです。ぼくは来春くらい結婚したいと思っていますがね。……一人もんの仲間で一杯のむと停年までに長男が一人前になってほしいって、みんないますよ……。

この二十六才の青年によって代表される意見の、なんと徹底した生活主義である。このような現実主義的構えからは、心理主義や理想主義においては、全くうかがえない。その反面、現在の産業社会における秩序のワクをくつがえすような、合理主義的な態度をもつ者も見あたらず、たまたまあつても、実践的構えからはほど遠いという事実は、技術革新期の現場指導層をうけもつべき者としてかれらを見ると、果してどう考えたらよいのであろうか。

(二) 年令層による考え方のちがい

職場内同僚の間において、年令層による考え方の相違があるか否かについての従業員の

意見は、職場ごとの特殊事情によって差があり、特に職場内の従業員年令構成によって大きく影響されていることが、調査の結果明らかになった。しかし一般的には、二十才台と三十才以上の部分に、青年層と中年層との境界線があるようであり、勤労観にも大きな落差が見られる。中年層の青年層批判は、相対的に攻撃的なものが多く、この傾向は年令の高い層ほどいちじるしい。

・今の若い者は仕事をやる精神が欠けている。若い者には映画も用事のうちだ。遊ぶことばかり夢中になっている。

・若い人はわがままだ。自分たちが養成工の時は、早くから来て掃除するのが当り前だった。今はおそく来て、平気な顔をしている。

・横着でいいつけを守らないし、残業に協力しない。

・案をして、賃金を余計もらいたがる。

・時代の相違だろうが、若い者が顔を洗っているところへ、年寄りが行ってもどかない。

・親方をつかまえていうことばもデタラメだ。きびしく教育しなけりゃ駄目だ。

・民主主義をはき違えている道徳観念が足りない。

・年上の人に対等の立場で話すのはいいが、敬語が足りない。

・今の若い者は生意気だ。口だけが達者だ。昔はしゃべるより腕でこいという事で、われわれは教育されてきた。

・目上の人間にたいしても、いちいち文句をいう。

・昔の職人たちがって、今は仕事はできなくても、口だけ達者で、権利だけは主張する。これら中年層の意見の裏にある勤労観は、若い者の表面的な行動や振舞を問題としているのが殆んどであって、戦後の新しい教育によって培われた若い世代の、他律的な規範にしばられぬ主体的な物の考え方を全く理解していないと思われる。このような年令層のギャップは、今日における大きな社会問題であるから、企業内のみで適切な対策を講じられる性質のものではないであらう。

一方、青年層の中年層にたいする批判は意外に少く、強い攻撃的な調子のももの殆んど見られない。

・年寄りには会社の外でも、目上としてほくらにたいする。組長なんかもそうだ。会社以外でもエライんだぞという態度で威張る。そとへ出れば、人間的に対等じゃないかと

思う。

。多分に封建的で、後輩は先輩より先に帰っちゃいかんとか……先に帰るとお説教くうところもあるらしい……。

。ウチの職場は若い連中が多いから、わからないことは理論を通して理解しようとする。それが年寄りの氣に入らぬ……リクツが多いヤメロという。

。年寄りには、オレの若いころはああったといつて、若い者もその通りにしろという。年とった人は結局、真剣に生きることを考える人が少い。つまんなくなると、酒なんかのんで寝ちゃう人が多いんじゃないか。

これらの代表的意見から見られるように、青年層は「真剣に生きる」態度や「理論を通して」問題を解決しようとする心構えを一応もっていることがわかる。しかし、職制（役付工以上の監督、管理者を指す）の指導力が欠けているために、古い形式的規範の押し売りがかえって落差を大きくしていると見られる。ここにもまた、分裂がみられるわけである。かかる現象は職場の民主化過程で、当然起るべき混乱ではあるが、職制、とくに第一線監督者たちは、極端にワンマンになるか、全くの放任主義におちいるかいずれにしても

現実逃避的傾向が見られるのである。このことは、一般従業員、とくに青年層と職制との社会的距離をますます遠くしており、民主的リーダーシップへの指向とは、およそ逆行する結果となっているようである。職制の興味関心は経営幹部のみに向けられ、従業員にたいする人間関係の接近は、全く無視されてしまっており、経営参加（パティシペーション）への希望と意欲はふみにじられているのが現状である。事実この点に直接ふれた意見や希望は相当に多くみられる。

・係長さんは人の使い方が上手じゃないですね。「御苦労さん」の一言もいえないようじゃ、うまくいかないですよ。オレは人事権をもっているんだという日本刀をふりかざすようなやり方は、賞められませんか。

。われわれは機械技術者だと思っているんですが、学校出のエラ方は、そういう技術を認めてないんですね。どうもわれわれは機械にしばられているという感じですよ。そうじゃないんだ、われわれは人間なんだといたいんです。

。上の人はただボサッと現場を廻るだけじゃなくて、なんでもいいから話しかけてくれるといいですね。人間話をしてみなくちや

あわかりませんか。たまには、不満はないかとかいってくれば、こっちも嬉しいですよ。

。いろいろな希望をのべるチャンスがないので、座談会でもやって話してほしいと思います。主任さんや、係長さんや、課長さんでですね……。

。最近の仕事のやり方は、人間ばかりいじめる方になっています。係長からはカタイ方針の伝達だけです。それも朝礼のとき段の上から話すんです。質問もできませんし、親しみが湧かないですよ……。

以上にみられるように、青年層従業員が望んでいるのは、主として人間味のある扱いと個人の尊重、接しよくの機会の増大ということ、またしたがって下意を尊重し受け入れてほしいという、まことにささやかな願いと要求なのである。正しい勤労観を伸ばし、育てるために必要な基礎は、すでにできているのである。にもかかわらず現場監督者の行、部下統率の面に根本的な問題点があるために勤労意欲が阻害され、新しい時代にマッチした青年層の真剣な勤労態度の芽が、伸び悩んでいるのが実態ではなからうか。

（日本労務研究会）

教育実践を通して――

どのような労働観を育てるか

草 山 貞 胤

一

生産技術教育や、家庭科教育を通して、どのような労働観を育てたらよいか、よくわれわれ教師仲間と話しあうが、ある時、一人の教師から現代および将来の職業生活や自己生活、家庭生活に必要な生産技術、生活技術を習得し、将来楽しい豊かな文化生活ができるようにしたいという意見がだされ、なにか観念的で、発言者のことばだけとしてのよういうけとれ、教師仲間の労働観が明白でないようだった。そこでさらに討議してゆくうちに健康で世の中のために働きつくすという気持ちを育てたいとか、学校植林を通して美林をしたてて完成の喜びを湧かせるように指導するとか、家畜飼育や、温床管理当番などの勤務を通して責任観を育てるとか、さまざまの意見がだされた。責任ある日直者が勤務を果さ

ないばあいは、罰当番をつづけさせるなどの意見もでた。

二

私の学校の家畜飼育などにあたる日々の勤務当番の事をとりあげてみよう。

×月×日（月）本日日直中欠席者加藤君加藤君は昨日の日曜日朝きただけで、昼も夕方も学校にこないで、今朝の仕事の申し送りにもでない。私たち三人は苦勞した。罰当番にしてください。

という日記が書かれてあった。その日の第一校時の終りごろ、加藤君が汗びっしりで教室に顔をだした。そしていきなり「先生ッ、お母さんが病氣ですから、帰ります」と叫ぶようにして、戸をびしゃりしめて、すぐ帰って行ってしまった。

私は日直のつけた日記を読んでやり、この

問題について討議させてみた。

生徒たちの意見は、①なぜもっとはやく連絡しなかったか。②加藤君は家畜にたいする愛情も責任もない。③牛よりお母さんの方がたいせつだ。④電話がないからだ、有線放送を学校にもひいて連絡するようにしてほしい。⑤加藤君のお父さんは戦死して、お母さんと二人きりだ、戦争がなくてお父さんが生きていればよかった、などであった。私はこれらの意見から、多くの教訓と問題をひきだしてみていただくことがたくさんあると思うが、このうち、④の生活や社会を合理化し、労働やその組織まで向上させようとするという意見の一つだけとりあげさせて、よりよい生活や社会をつくらうとする意欲をもつことのたいせつさを生徒と考えあててみた。

私が罰当番について思い出すことは、当番勤務を生徒に課しはじめたころ、欠席者やサボといわれる仲間に罰当番を課したことがあり、その結果農場には思わしくないグループの巣ができ、牛は生徒にツノを向け荒くなりこまった。その後、少しでも悪い生徒には、家畜の直接管理をさせないようにした結果、多くの生徒が家畜の管理を好み、しかもきたない仕事でもブライドをもたせることによっ

て喜んで働くようになった。

これからの社会においては、どんなきつい仕事でも、あらゆる角度からみて、プライドがもてるようになったら、みんなどんなに楽しい労働者になれるだろうか考えるとともに、そのような社会や人間をつくる芽を生徒につちかわせていきたい。

いまや宇宙時代ということばが使われるほど、科学の進歩した時代である。かつての道徳教育や、修身教育の徳目による教育はすでに無意味である。このような教育では政府や経営者に都合のよい労働観を育てることは役どころかもしれないが、つぎの世代を負う生徒自身の中から築き上げられてゆく道徳や新しいモラルをかためてゆくことはできないのではなからうか。

強く生きぬいてゆく人間をつくるための教育として、氷壁を登る登山精神やスポーツもあるであろうが、生産した花を売り歩く生徒の実習などを通して現実の生活にとりくむ主婦との問答のやりとりから、一円でも安く買おうとする真剣な主婦たちの中にはいつて生徒が感じとることは、かぎりない教訓を生徒の心にうちこんでゆくことになるかもしれない。こうして次第に仕事になれてゆく生徒た

ちは、やがて自分自分の得意とするところをもとめはじめ、同時に人間のつながりを固めてゆくもので、このような実習は、どんな苦しい生活や社会になっても、生きぬいてゆく力をもたせることに役だつ。

三

先般工場主といろいろ話し合っているうちに、工場の事務をしている昨年卒業した女生徒が正直で困るという意見がだされた。それは日常業務多忙な工場主に、たえずかかってくる電話の心理が正直すぎる、もっと適当な処理ができないかということであった。そこで「不正直でない適当な処理のできる人間形成」が必要だということになった。このような人間形成が、果して聖人君子型の教師によって指導できるだろうか。

このような人間形成が必要であることは、一応はうなづけることで、その時、その機にに応じて正しく処理できる人間こそ、今後ますます社会は必要としていくだろう。このような教育は教師の正面からの教育より、生徒の討議や、ひとりひとりの経験をみながら確かめあうなかで考えていくような方法が必要なのではなからうか。これによって、教師の人間像もまた変つてこなければならぬ。

年末の農場整理の時、生徒にいろいろな仕事を分担させたところ、ある生徒のグループはよく私の身辺に来ては、つぎからつぎへと処理していき、新しい仕事をうけとってゆくので感心していた。しかし後から仕事をみてまわると、何一つ完成していない。あるグループはさっぱり仕事がかたづかないので、何しているのか疑って見にいくと、実によく堆肥を積みかえ、きちんと整理し、危険物や石ころなども区わけして、真剣にしかも注意深く仕事を進めているのに驚いた。仕事に対する注意力や創造くふうなどを指導するには、まず生徒の真剣な仕事への意欲をよりあげておかないと失敗することがあると同時に、われわれ教師の指導の反省もたえず必要だと強く感じたわけである。

ものを盗むということがいかに罪悪であるかということ、だれにでもよくわかることであるが、学校の農場に美しく熟れた桃をみて欲しくない生徒はなからう。われわれの学校でも、よく生徒に食べられたものであるがこれは教師である私の責任であると考え。なぜなら、この桃の生産労働は生徒によってなされているから、その報酬は当然生徒のものとならなければならないはずである。そこ

で私は生徒たちにこの事を率直に批判しあいでは働いたものがみんな平等に食べられるようにするにはどうするかを討議させたところ日直が番人をするとか、鉄柵をつくるとかの意見がだされたが、すっきりした結論はでなかった。ところが、この討議が何回かくりかえされているうちに、だんだん桃のなくなるものが少なくなっていく。今では熟れた桃が生徒のものに正しくわけられるようになってきている。

ある教師は無条件に一生懸命働くような人間をつくらなければならないといひ、その教師の学校の生徒は非常によく働くので、安定所や雇用主から喜ばれて大成功だとの話があったが、私は疑問を感じないわけにはゆかない。果せるかな、その村では農家に嫁にゆく女がいけないということである。

いまの社会において、労働に対する正しい報酬を得られない労働が、正しい労働だといえるだろうか。これと同様に現在の農村のように全く激しい労働に対して報いられることの少ない農家に嫁に行きたがらない女子が、果して悪いのだろうか。

政府事業である煙草栽培の報酬をちなみにあげてみるなら、反当り五〇〇〇〇〇円の納付

収入金としても、肥料代一八〇〇〇円、燃料費六〇〇〇円、その他資材費四七〇〇円、組合費、税、部落費など四五〇〇円、家屋消費などは計算に入れなくとも、支出合計三三〇〇〇円で、一七〇〇〇円が反当りの労力一二五人分というのでは、一日一三六円ではないということになる。本年の納付収入が四六〇〇〇円台であるから、一日一〇〇円という計算になる。このような計算をすることが罪悪だろうか。またこのような原価計算のできるように指導することは正しくないだろうか。このような指導をすると、まず生徒は農村にとどまらないだろう。しかし生徒たちがよりよい文化的な生活を営み、せめて都市生活者の水準まで向上できるような思索や、努力をするような人間をつくり、農村の改革に努力することの素地を作ることが、ほんとうはたいせつなわけではなからうか。そうしなくては嫁ももらえないわけである。そうするには、やっぱりほんとうの農村のあり方を教えておかなければならないだろう。

四

教育実践の中からつぎつぎと出てくるいろいろな問題は、そのケース、ケースに応じて指導する以外に方法はないのであって、たと

え修身科をおいていただいたところで、その効果はすこぶる疑問である。正直のところ、昔修身をお学びになった方が、生徒や子どもに批判され、おこまりになっているのではないだろうか。

そうではなく私たちは、まず正しい労働観や、新時代のモラルを、生活の中や、社会科学の研究によつて築きあげてゆく過程の中で身につけてゆけることがたいせつで、このような教育は全教科全教育活動を通しておこなうばかりでなく、校外生活や社会教育の面からも前進させなければならない。

それにしても心配なのは、どのようなことが正しいことで、また善といわれることだろうか。またどのようなことが悪なのだろうか。

農村の父親たちはよくいう、子どものくせに家の収入ばかり計算している、それでは娘の嫁仕たくもできないと。すなわち長男にないしよのへそくりができないということである。封建性の強い農村では、そのような必要性を感じているわけで、このような現象は根本的に経済事情を改善することなしには、悪いとはいえない実情なのである。

つぎに家庭科教育を通して、再三生活改善

について指導し、家事労働を少なくするためには、水道施設の必要性をいろいろ説明し、女の一生に使う水は丸ビル一つだけの水を汲むのだから、二本の指で自由になる水道を、などと指導してきた私に、ある卒業生から、「先生、私の家でも水道がひきました」と、いう間もなく、涙をぼろぼろ流されたことがある。彼女はそれまで山の部落の谷川まで水を汲みに行っていた。その間わずかの時間ではあるが、姑の眼から逃がれた楽しい憩いのひとときがえられたのに、今は姑の監視下から逃れることができないというのである。学校における夢のような生活改善より、現実の社会をみつめ、その中において夫も嫁もどうするか、という根本の問題解決の指導の方がたいせつであったことをつくづく感じさせられたわけである。このような例は、農家に電気洗濯機を買って、生活を合理化した結果、さらに苦しい畑仕事に、女の身で従事しなければならなくなった例などもある。したがって、われわれ現場の教師は、ただの理論だけではなく、現実を見きわめ、生徒の実情にあった生活の合理化や、民主化に手を加えつつ指導し、現実の社会をみつめる目を少しづつでも本当の正しい民主化への方向に向けさせ

そのような民主化への努力としての労働を喜ぶような指導をしなければならぬ役だたないわけである。

PTAのある母親は、「男子にも裁縫をやらせる必要があるかとの問題がありますが、私はぜひやらしてほしい。なぜなら家庭科の基礎を学ばせておけば、女性の立場を理解してくれることになるでしょう。私は夫の無理解からたいへん苦勞しました。私の子は夫のようではなく、家庭に協力的な、そして女性の位置をたかめてくれるような男性にしたい」との切なる願いをのべた。学校の調理実習は一年一回でもよいから男女同一グループでさせてみるとよい。そのつぎの日のホームルームの生活がかわってきて、男子の女子に対する態度がわずかも親切になっていることに気づくかもしれない。そして男女が協力して労働をし、しかもおたがいの特性をいかして働くことの尊さを生徒たちは感じとるかもしれない。

最後に、道徳教育や、職業教育を呼ぶ人も自己本位で、その考えかたが千差万別であるから、道徳観や労働観もまちまちで、まして日本という特殊性のある国で、しかも国の課題も理想も空きよななかで、どのような人間

像を描き、教育を進めてゆくかということは簡単に結論づけることはできない。このような現実の中で、われわれが教育を推進することが、いかに困難であるかはわかっていただけることと思う。

しかしながら、人間がだれでも身につけなければならぬ。道徳的要素というものは、最低必要で、しかもどの人間にも共通なものが数かぎりなくあることも事実である。この事実を一步一步生徒の身につけてゆくと、われわれのもっともたいせつな仕事でしかも個々の生徒や、ケース、ケースによって適切な指導を推進する以外に道はなく、一定の型の中で指導された場合、とんでもない受けとり方をされることが多い。くりかえせば、道徳観や労働観は各教科や特別教育活動など、すべての教育の場で指導することがたいせつである。少なくとも現在原子力時代における労働者の願いである働く者の平和への願いがみんなの心の中にも出し出され、それが世界の働く者の心に通うような努力を、身をもって実践できる人間教育がなされなければならない。

「科学技術教育

振興に関する意見」

さきに「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」を建議した日経連は、昨年二月政府の予算編成の時期にあたつて、かねてつぎのような要望意見書を發表した。参考までに、全文をかかげておく。（編集部）

×

×

一、小、中、高等学校の理数科教育および職業教育について

1 小、中、高等学校の理数科の授業時間を増加し、実習実験設備の充実を図ること。

2 科学技術に対する国民常識の涵養を図るため学校教育のみならず社会教育上適切な措置を講ずること。

2 初等中等教育制度の単線型を改めて複線型とし、中、高等学校教育において生徒各人の進路、特性、能力に応じ普通課程（必要により、さらに人文系と理工系）と職業課程に分けた効果的な教育

を実施すること。

4、小、中学校に職業指導教員を置き適切な職業選択指導を行うこと。

5 中、高等学校を連結した六年制の職業高校の早急実現を図ること。

6 中、高等学校生徒に対する育英制度の充実を図り、特に理工系に進む生徒を優先的に取扱うこと。

7 理数科専門の教員養成機関を設け、小中、高等学校教員の再教育と新規養成を急ぎ、その他関係教員の内地留学の強化産業界よりの優秀な講師の派遣などの方策を採ること。

8 企業内の技能者養成制度と定時制高校および通信教育との一層の連繋を図ること。

二、大学における科学技術教育について

1 大学理工系学科の定員増加を図る一方地方大学の理工系学科を相互に整理統合（例えば甲乙両大学に各機械、精密機械電気、電気通信の四学科ある場合に双方の二学科を移管し甲を機械、精密機械のみ、乙を電気、電気通信のみとする）して設備、研究費教師の拡充強化に便ならしめると共に各々特色を発揮せしめること。

と。

2 理工系大学教育の量的増大と併せて特に質的向上を図るため、教職員の充実および施設設備、研究費の飛躍的拡充を行うこと。

3 理工系大学における専門基礎科目の充実に努めること。

4 理工系大学院の内容の充実向上を図ること。

5 短期大学と高等学校とを合せた技術専門大学を早急に設置すること。

6 育英奨学資金は理工系学生を優先的に取扱うこと。

7 技術上の研究委託、技術顧問の委嘱、講師の派遣、学生の工場実習等大学と産業界との協力関係を一層推進すること。

8 小、中、高等学校は勿論、大学においても人間育成の教育を強化すること。

三、その他関連事項について

1 企業より大学および学校に寄附する研究資金、設備資金、実験実習設備、奨学資金などに対する免税措置を講ずること

2 企業内の技能者養成の施設設備に対する免税措置を講ずること。

昭和三二年度

総会・冬季研究協議会の記

一般報告

一九五七年の教育界をふりかえってみて、特徴的なことは、第一に教育の官僚統制の強化がいちじるしくあらわになってきたことである。

教科書の専任調査官の任命により、これまでの非常勤の調査員や教科書検定審議会は有名無実となり、官僚調査官が実質的に検定の実権を握り、「検定」のペールをかぶせた国定化の方向をとったこと、また、文部省主催の全国校長会議を開き、文部省が上からの統制権を強めたこと、さらに政府は地方赤字財政の根本的なたてなおしをさぼり、それを教育予算にしわよせし、教師の定員削減、すし

すでに本誌昨年の一・二月号でお知らせしましたように、一月二七・二八日の両日にわたって、昭和三二年度の総会と冬季研究協議会が、東京の本部で開かれ、遠近を問わず相当数の会員みなさんの参加をえて、無事終了することができました。

総会は池田種生・山田明氏の議長ですすめられ、清原委員長の一一般報告、後藤委員の次年度活動方針の説明があつて、質疑に入り、連盟の組織・研究活動にたいする反省と批判がなされて、次年度への活動の橋わたしが活潑に討議されました。

研究協議会は草山貞胤・村田忠三委員の司会で、二七日午後から二八日午前中いっぱいにかけて熱心におこなわれ、まず連盟の農業・工業・家庭の本年度における研究の歩みと成果を発表報告し、参加者全体からそれに批判検討の手を加えて、次年度における研究態勢への足がかりを固めたわけです。

なお科学技術教育の振興が叫ばれている折から、中教審委員である埼玉県春日部中学校の日向熙氏の「科学技術教育振興の問題点」と、最近ソビエト、ポーランド、中国の教育事情を視察して帰国された宮原誠一氏の「ソ同盟の教育事情」について聞くことができたことは、私たちの今後の研究と実践のあり方を考え、すじ道をつける上で、たいへん参考になり、貴重なものでした。

当日御参加を願えなかった会員のみなさんには、本誌上でそのあらましをお伝えし御了解をえたいと思います。

(事務局)

づめ学級の増加によって解決しようとし、また非科学的な「勤務評定」を強行してきた。

教科課程の面からいえば、「道徳教育」と「科学技術教育」の振興をめぐって、上からの再編成が強くうちだされてきた。

道徳教育について文部省は教育学界や教育現場の時間特設反対に耳をかさず、中教審でも数時間の論議しかおこなわずに、文部省案をおしつけ、実質的には「修身科」特設を方向づけた。

また「科学技術教育振興」については、日経連をはじめとする産業界からの要望と、世界各国の科学技術教育振興の声に刺激されて政府の政策として大きくとりあげられ、中央産業教育審議会(一〇・二二)中央教育審議会(一一・一一)はそれぞれ振興方策を答申するにいたった。これらの方策には、これまでの教育が科学技術教育を軽視していたことにたいする反省として、積極的な意味をもつ面もあるが「高校、中・小学校の科学技術教育について」の答申のなかには、新しい時代に応ずる科学技術教育としていくつかの重要な問題点をはらんでいる。これらについては機関誌「教育と産業」の一月号より順次その問題点を究明していくことになっているが、

第一に中学校において「進路特性に応ずる教育」という名のもとに、進学組と就職組をつくり、進学組には「基礎学力」を、就職組には「技能教育」を強化するということ、第二に中学校と工業高校とむすびつけた六年制高校をつくるということ、第三に小・中学校において、一般教養としての技術教育が軽視されていること、などがあげられる。

これらの答申をうけて、文部事務当局は教科課程の改訂のために案をまとめ、遂次教科課程審議会へかけているが、そのなかで、とくに中学校の職業・家庭科をめぐるどのような構想がなされようとしているだろうか。それを時事通信内外教育版の記事から推測すると、共通必修としての職業・家庭科は、アメリカのインダストリアル・アーツに準拠しようとしているといえる。それによると、教科名は「技術科」(または生活技術科・生産技術科)とし、その内容は、

(1) 今までの職業・家庭科にふくまれていた職業・家庭全般にたいする知識・理解など教養的、しつけ的な領域を他教科にまかせ、身近かな面からまとめた技術教育をおこなう。

(2) 図工科から工作を吸収し、製図・木工

・金工などの教育をおこなう。図工科は美術科とし、もっぱら芸術教育をおこなう。

(3) 教育内容は男女別に分け、それぞれの進路特性におうじた教育をおこなう。

(4) 機械・電気に関する技術教育を男女別に強化する。

このことから予想されることは、第一に、現在の職業・家庭科の第六群および家庭生活にかんする知識は、社会科または特設される道徳教育へまかせるようにすること、第二に共通必修時間は図工科の工作をかかえて、多くて三時間程度にへらされること、第三に共通必修において男子コースと女子コースにわかれ、男子コースは工作・機械・電気を中心に、それに農・商を付加し、女子コースは、家庭にかんする技術(調理・裁縫技術)を中心に、ホームメカニクス(家庭工作)を加えること、第四に選択教科と時間を多くし、就職組は「技能教育」に中心をおくこと、第五に、「職業指導科」特設のうごきが画策されていること、などがあげられよう。

これらの方向の一部については、形の上でわれわれがこれまで主張してきたことであるが、男女コースの分離の問題、就職組・進学組の組わけと就職組の「技能教育」について

は、われわれは組することができない。また機械・電気分野の重視といっても、それが単なる「技術」の教育に墮して、「技術による教育」を無視する教育になる危険性をはらんでいる。

このような「技術科」の構想は、一九五八年には、はっきり具体化した形をとって、上からおしつけられてくるであろう。

二

このような官僚統制の強化にたいし、今年度は教育現場の活動も活潑化したといえよう。各民間団体への参加者数も漸次増加の傾向をとってきているし、とくに技術教育の分野においても、金沢教研全国集会参加者への連盟の影響の浸透は否定できない。また、夏の高田集会における五百名をこえる参会者の討議は、日かげにおかれていた中学校技術教育についての自主的研究の高まりをしめすものといえよう。

以上のような状勢下にあつて、連盟の活動はどのようにおこなわれ、どのような欠陥があつたかを反省してみよう。

研究活動は、一九五六年一二月の総会できめられた方針にしたがつて進められてきた。夏の高田集会はその一つの成果といえる。し

かし東京における研究部会の活動は、地方の現場の自主的研究の高まりにもかかわらず、主体的条件の不整備が原因となつて、一般的に低調であつた。とくに、技術の背景をなす社会経済的知識をどうとりあげるかについての研究は、その必要性が前からいわれながらの何等研究成果もだしえなかつた。

したがつて、研究部会の成果を機関誌「教育と産業」に十分反映させることができず、しかも編集部の不慣れが原因して、取材がおくれ、発行日遅延の継続は、機関誌として致命的な欠陥をあらわにしたといえる。とはいふものの、改訂学習指導要領にたいする検討を続けたこと、比較的活潑に地味な研究をつづけてきた家庭研究部会の成果が逐次発表されてきたこと、現場からの研究成果の発表が多くなつたことなどは今年度の成果である。さらにこれまでの研究成果である「職業科指導事典」が刊行されたことも、現在の段階で重要な意義をもつといえよう。

つぎに組織については、会員数が年度はじめにくらべると除々に増加の傾向をもっているが、その増加率は遅々としている。したがつて、今年度当初にかかげた会費による独立採算制にはほど遠い財政状態である。これを

解決する道は、会員の倍増につとめるほかない。

最後に他国体との提携については、前年度にくらぶれば活潑な動きがあつたといえるが決して十分であつたとはいえない。これも次年度にのこされた課題といえよう。

(清原道寿)

昭和三三年度

研究活動方針

昨年末の総会で審議された「研究活動方針」について報告し、出された意見なども附記しておきたい。会員諸氏の研修もまた、この方針にそつて結集されるならば幸いです。

研究活動方針

基本目標「普通教育における技術教育実践態勢の検討」

前年度においては、「中学校の職業・家庭科の一つ一つの教材を確実に身につけさせて子どもの成長をとげさせるために、教材を整理して意味のあるものを選び出し、それを身につけさせる方法を検討する」ことを主眼として研究活動をすすめてきた。その成果は一

般報告にみるとおりである。

今後のわれわれの研究活動の方向を考えるにあたって、ぜひとらえておかなければならない一般情勢の特徴はつぎの諸点に要約できると思う。

- 1 技術関係教科の再構成が意図されている。そのなかで、工業的分野の学習に相対的な比重がおかれようとしている。
- 2 数学・理科の教育態勢の改訂——ことに系統性を重視し、学力水準を上げるため学習時間を増すことなど——
- 3 社会科学などの関連は検討されるようがない。技術学習と社会科学の学習とのきりはなし。
- 4 芸能教育が軽視されるふうがある。
- 5 男女の学習内容が実質的にきりはなされようとしている。
- 6 科学的認識を開却した道徳教育・しつけ教育が強調されている。
- 7 職業指導の教科・時間の特設がはかられている。
- 8 上級高校進学者と就職者とのきりはなしがはかられている——中学校上学年における選択のコースわけ——
- 9 高等学校の普通課程における技術教育へ

の関心がうすい。

これを要するに、われわれ年来の主張の一面を、形においてはとりいれ、具体化しつつあるかに見えるが、その基本的視点や構想を異にしているため、実践態勢をゆがめる危険を含んでいる。われわれとしては、われわれの基本的視点や構想にたつて、すみやかに実践態勢の検討をすすめ、確立する必要をみると、右の基本目標を設定した。

具体的目標

1 学習内容・方法の検討

(1) 学習内容の検討 前年度に引続き、意味のある学習内容の選定について検討する必要がある。なお、これは共通——選択の内容、男女の学習内容についての検討などとも関連する。

(2) 選定された学習内容の意味を正しく実現できるように指導方法の検討

(3) 他教科との関連の検討

(4) 選定された学習内容の学習に見合う施設・設備の検討

(5) 生活指導、ことに職業指導や道徳的指導との関連の検討

以上の諸点は、前年度においても関連的に見とおして研究する必要が強調されたが工業的分野のなかに図工科の工作がふくみに

本年度においても同様である。

2 小・中・高の発展的関連、社会教育としての技術教育・技能者養成教育などへの関連の検討

3 職業指導独自の実践態勢の検討

4 教員養成・現職教育の問題の検討

以上の方針審議のさいに問題とされた点の一つは、一般情勢の特徴分析はよいが、それと具体的目標とのつながりがはつきりしないということであった。この点については十分な討議をすすめる余ゆうがなかったので、あらためて見解を附してみよう。

わが国産業の将来を考え、その基盤をつちかう教育を構想するばあい、工業的分野の学習に中核をおく構造をとるべきことは、われわれの主張のうちで強調されていたと思う。そしてそれらの学習が、つねに自然科学や社会科学の学習と緊密な関連を保つべきことも同様であった。したがって、工業的分野の学習に相対的な比重をまし、数学・理科学習で系統性を重んずることは、一見われわれの主張にそう形をとっているかに見える。しかし、ここでもなお問題は残っている。たとえば、

まれ、木工作をとりいれる再編意図があるようだが、この木工作の技術学習における意義や役割には、なお検討の余地がのこされているようだ。また、数学・理科における系統性の重視といっても、それは単に学問上の系統性のことであって、産業技術の基礎の学習からみて、学問上の系統性を重視するだけではないのかどうか疑問であろう。

以上を許容するとしても、社会科学学習との関連の軽視はあきらかである。イギリスの技術教育白書でさえ、完全雇用の問題解決のために、技術者たるべきものの経済など社会科学の学習を強調しているのに、わが国ではせいぜい管理技術の重視をいつているにすぎず、むしろ技術者倫理の方を強調するのと同じ流れがある。技術関係教科の再構成にあたって、社会科がいつこう顧みられないのはおかしいことである。芸能教育が技術習得のための重要な基礎陶冶のいみをもつことも見すごされている。また、科学技術の学習とおしてかくとくされる科学的・合理的なものの見かた、協同性など、これからの産業人として欠くことのできない態度であるのに、ことさら科学的認識をはずした道徳教育が強調されようとしている。以上のべた諸点から、具

体的目標の1がひきつづき本年度も目標とされ、検討される必要がみとめられる。そして以上のことは、単に中学校だけの問題ではなく、小学校・高等学校(普通課程)もふくめた普通教育における技術教育をつらぬく問題であり、またそれは社会教育や企業内教育の基盤となるべき点から、具体的目標の2がでてくる。

「職業指導独自の実践態勢」を検討することは、われわれ連盟の研究目標としてはどうだろうか、との疑問も表明された。この点に関しては、さしあたり現在としては必要であると考ええる。ことに、中学校高学年における選択による進学者と就職者の区分は、やがて中学校にコース制をとり、さらに複線型の学校体系にまですすむふくみがあるとみられるこの際である。まして、実践態勢の検討であるかぎり、この点の検討も閉却できないと思う。要はあまりにも拙速主義の科学技術教育構想と、それにもとづく実践の強化に対して、われわれは実践による検証結果をもって打ちむかう必要がある。そうしなければ、われわれの構想に似て非なる新しい施策のまずさ、あやまり、ごまかしなどを看破できないだらう。

組織活動その他について

昨年度、組織はややのびたが、いぜん個人加盟が主であり、地方の研究・連絡のサークルは微々たるものであった。本年度も個人加盟の増加は予想されるが、サークル結成のためには多くの努力が必要である。今度委嘱される評議員を中核とし、相はかつてサークル結成を急速にすすめ、本部研究組織と呼応していくようにしたい。

本部研究組織は拡大される。拡大された新委員すべてがいずれかの研究部門——このあと記載するとおり——に属し、並行的に研究がすすめられる。また従来かけ声はありながら、実質的には一こう前進しなかった他研究団体との連携いも、実質的にするめる手をうった。本年はとりあえず、科学教育協議会、数学教育協議会から一名ずつの連絡委員を出してもらい、研究への参加・連絡などの役割を引きうけていただくことにした。

会員諸氏の研修成果を発表し、反映するには本誌がある昨年度後半期のように、活潑な発表が行われるように祈っている。

(後藤豊治)

規約の改正について

今次総会で、規約が一部改正された。改正された規約はつぎのとおりである。(なお第五巻・第十一号—十二月号—に発表した規約は前回—三〇・八月—改正前の規約でした。誤って掲載しました。おわびします。)

産業教育研究連盟規約

(昭二九・八制定
昭三二・一二改正)

第一条(名称) 本連盟は産業教育研究連盟と称する。

第二条(目的) 本連盟は学校および産業現場における産業教育に関する研究とその発展普及を図り、民主的にして平和的な教育に寄与することを目的とする。

第三条(事業) 本連盟は前条の目的を達するために、左の事業を行う。

- 一、産業教育に関する研究・調査
- 二、協議会・研究会・講習会等の開催
- 三、実験学校の指導、地方への講師派遣
- 四、会員の研究実践の促進、連絡および助

成

五、機関誌・図書その他の編集および刊行
六、他団体との連携協力
七、その他必要な事業

第四条(会員) 本連盟の趣旨に賛同し、研究の会費を添えて加盟を申込みたる個人をもって会員とする。会員は機関誌の無料配布をうける。

第五条(総会) 毎年一回総会を開き、前年度の諸報告を行い、次年度の活動方針を審議する。また必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第六条(本部) 本連盟の本部に左の部局をおく。

一、研究部(研究・調査に関する事項)

二、事務局(庶務・会計・組織・編集に関する業務)

第七条(支部) 本連盟は地方に支部をおく

支部の設立はその地方の会員の発意によるものとし、委員会の承認を経るを要する。

第八条(役員) 本連盟に左の役員をおく。

- 一、委員長 若干名
- 二、常任委員 若干名
- 三、評議員 若干名
- 四、顧問 若干名

第九条(役員) 役員の選出および任期は左の通りにする。

一、委員は総会において選出し、任期を一年とする。ただし再選を妨げない。委員中より委員長・事務局長一名を互選する。

二、常任委員は委員中より互選する。

三、顧問、評議員は委員会で委嘱する。

第十条(役員) 役員の任務は左の通りとする。

一、委員は委員会を構成し、本部の業務について審議し執行する。

二、常任委員は常任委員会を構成し、本部の日常業務の執行にあたる。

三、顧問・評議員は必要に応じて本連盟の重要事項について審議する。

第十一条(経費) 本連盟の経費は、会費・事業収入・寄附金その他によってまかなう

第十二条(規約変更) 本規約の変更は総会の承認を要する。

附則

連盟本部を当分の間東京都渋谷区若木町九国学院大学教育学研究室内におく。

第一群を一般技術教育として

どう位置づけるか

職業・家庭科の教育が中学校において実施されてからすでに十年あまりとなり、あいついで学習指導要領の改訂等により一般技術教育を行う教科として普通教育の全教育課程の中に正しく位置づけようとの努力がつけられてきている。

しかしその教育内容や具体的教育目標はまだ一般技術教育のねらいが達成できるような方向になっていないことはできない。

農業的分野の第一群の場合、都市においては単に知識・理解の学習としてとりあげたり情操教育におわったり、農村地帯においても系統的な技術学習としてではなく、「勤労愛好」「生物愛育」の精神の育成に重点がおかれたりなどして、かならずしもあるべき姿になっていない場合が非常に多い。

職業・家庭科が一般技術教育を行う教科として正しく位置づけられるためには、その一分野としての第一群の教育もまた当然技術教

育のなかに正しく位置づけられなければならない。

一般に、農業的な技術は工業技術にくらべて非常に複雑微妙であり、とくにこれを普通教育の中にとりいれる場合、施設・設備等の制約もつきまとい、ややもすると前述のように方向を見誤って、知識・理解や情操の教育となってしまうたり、態度重視の教育にとどまったりする可能性が多くなってくる。しかし第一群のねらいや教育目標が一般技術教育の具体的目標達成のため、欠くことのできないものであるならば、とりあげる教育内容をきびしく整理して正しい方向に前進させなければならぬ。

第一群のねらいとしてつぎの諸点が考えられるが、これらの目標から一般技術教育としての位置づけを試みた。

(一) 農業生産の本質の理解

農業技術(ここでは栽培技術)は、技術の

構成要素である労働対象・労働手段・労働力等が分化されていないから、技術を「生産過程における機能しつつある労働手段の体系」としてとらえることはできない。主として労働対象に働きかける生産技術とともに労働技術や経営技術の総合としてとらえなければならぬというところが工業技術と異っている。中学校における一般技術教育としての農業技術は「生産技術」が中心となるが、この場合対象としての作物は生物体であり、さらにそれが変化の多い自然環境にかこまれていくことが、技術をより一層複雑にしていく。そして農業技術とは結局作物や作物をとりまく各種の自然環境に働きかけて作物そのものもっている素質をいかにして充分に発揮させるかということになる。生産を高めるためには作物の性状や環境をよく知り、これらのもつ科学的法則性を適用していかなければならない。そのためには全生育過程を通じてつねに生育の段階に応じた作業がおこなわれる必要がある、その適否は生産に大きな影響を及ぼし、途中の一段階の失敗はついに最後までとりもどすことのできないものとなる。これらのことは農業生産の本質であり技術的特色でもあって、栽培の実践による基礎技術の

学習によって正しい理解にまで導くことができ、このことの正しい理解は国民生活をおこなう上の基礎となるものである。

(労働力・労働手段を対象とする「労働技術」は作業の能率化が中心となり、農業機械化の面からは工業技術に関連をもってくる)

(二) 日本農業の課題や農業の社会的経済的意義を理解させる。

農業生産がどのようにして行われているかその現状はどうなっているかを知り、日本農業の課題についての正しい理解にまでせまることが、単に農業の改善・向上を図るために必要であるばかりでなく、国民経済・国民生活の発展・向上に役だつことになる。これらの理解や改善への心構えは、栽培の実践を通じて真に具体的・問題意識的になることができる。しかし、第一群でとりあげなければならない社会的経済的知識・理解はなにとなにであるか、さらにそれらを栽培の基礎技術とイかに結びつけて学習を進めたらよいかはなお今後に残された研究課題である。

(三) 技術的資質・態度の養成

農業技術の特質からみて、栽培の実践を通してつぎの技術的資質や態度の養成に役ださせることができる。

○科学的合理性

自然科学の原理や法則を、実際の作物栽培に適用する方法を習得させることを主眼とするから、科学的合理性の涵養に好適である。

○継続的観察力、判断力および実践力

つねに生育をつづけている作物と、たえず変化する自然環境とを見究め、全生育過程にわたってたえず適切な判断力によって合理的な方法を迅速に行うことを要求されるため、栽培実践を通じて当然これらの資質・態度が養成される。

○創造的態度

○協同的態度

○その他

展

(四) 自然科学的法則性の理解の深化・発展
自然科学的法則性を生産に適用する技術教育は、またその生産的実践によってより具体的なものとなって理解させることができるがとくに第一群の技術学習によって理科のうちの生物・地学・化学的分野の理解を深め、発展させることができる。(高橋太郎)

家庭科研究会の歩み

(一) 発足以前の経緯

一九五六年四月——同年九月

一九五六年四月、埼玉県高校女教師会が、その年の研究テーマについて話し合った時、メンバーの多くが家庭科担当者であること、家庭科教育にはいろいろ問題が多いこと(日教組でも既に一九五五年一月教育情報で家庭科問題をとり扱っていた)家庭科は婦人解放の立場に立たなければならないことなどを理由として、婦人の向上と家庭科教育の問題点々ということをとりあげることにし、研究の視点、内容、方法についての原案を作ることが、任されました。私は、粗案をまとめて当時の指導主事の大森さんと一緒に、池田先生をお尋ねし、検討していただきました。案では、家庭科教育史にもふれていましたが、

池田先生は、その時、歴史をまとめてみないかといわれました。こんなことをいうと叱られるかもしれません、正直なところ、吸収の時期、青春の多くの時を、私から奪ったように思われる家事裁縫教育、そこに求めたけれどもなにか空しく、以後、私はこれに正面から取り組むことをさけてきたのでした。しかし今もなお、多くの問題を私たちに投げかけている家庭科の問題です。家庭科問題を解明するために、私は家庭科教育史の勉強をするということに興味を覚え始めました。

八月上旬、埼玉県高校家庭科研究会が、産業教育研究連盟の村田先生をお招きして、家族関係についての研究會を持った折に、大森さんと二人で研究會の発足について、お願いやお話し合いを致しました。それから下旬にまた池田先生にお会いして、研究會のことを話しあいました。歴史の勉強とは別に、月一回位、家庭科の先生方を中心に現場の問題を研究してはどうかなどと話され、多忙の中を歴史も現物問題も、會の運営もどうしたのかと二人は思い迷いました。

それでも、身近かな動きやすいところだと九月に入ってから、教育史研究會員で教師の家庭科講師であられる桑原作次先生のところ

ろで、大森さんと三人で、家庭科についての素朴な疑問や、歴史研究の問題意識、などを二回程、検討していただいたりした。

(一) 第一期のあゆみ

一九五六年一〇月—一九五七年一月
一〇月からは、いよいよ現場の先生方と一緒に皆の集いを持ちはじめました。それは桑原先生のところで、一二月までに三回、行われました。

第一回は、当時、教育評論に発表された「小中高校の家庭科教育をどうすすめるか」(桑原先生執筆)を中心に県内の先生方を討議しました。第二回は、平凡社教育学辞典「家庭科教育」の中で、とくに戦前家庭科教育の分析方法について、今は国民教育研究所員であられる海老原さんや工大の山口さんも参加してくださって面白い討議でした。會合の折には家庭科に関する文献目録など作ってお配りしたりしました。第三回は「産業と教育」に出された「家庭科における思想の問題」(桑原先生執筆)を中心に、池田先生、東京都立戸山高校の和田さん、山口さんや県内からは理科の先生なども参加されて、夕食を共にしながらのしくやりました。

一二月下旬から一月中は、暮の大原中学で

の研究會に一部の者が参加したのみで、一人でぼつぼつ家庭生活論や家庭科教育史の考え方をさぐってみたい、資料を求めて古本屋を歩いたりしました。

(二) 第二期のあゆみ

一九五七年一月—現在

多忙の皆が気軽に集れるようにと、これまでは、いつも浦和を会場にしてきましたが、これでは産業教育研究連盟の先生方の御出席も、あまり得られぬこともあって、いよいよ一月三十一日、本部の国学院大学教育学研究室で、第一回の連盟家庭科研究会を開きました。しかし、この時は村田先生、池田先生、国学院の矢野さん、山口さんの外は私一人でした。ここでは、家庭科教育史などのんびりしたことを言ってもいいのか、現場の先生方の参加してくださるものを取り扱うべきではないか、法的根拠を以て現存している家庭科教育全体の検討、再構成が必要で、そのために史的発展のうらづけをもつのがよいとして歴史研究を全体構想の一部に位置づけようということになりました。次回に家庭科研究の全体構想を考えて報告するようにとのことで、この日は別れました。第二回は、丁度御上京中の新潟の藤田カツヨ先生や上村英

子先生、それに東京都広尾高校の清水さんや運沼中学の庄司さんが参加されて、会は少し大きくなりました。前回約束の報告をきつかけとして、家庭科の性格について話しあいました。第三回は和田さんも参加してくださって総務九名になり、村田先生から研究の構想について、報告をいただきました。ここで漸く、この会の進め方について、はつきりした方向づけが皆に納得されたように思います。即ち、現場発想で家庭科全般の検討をし、考え方が充分のつたところで、第二段階として、歴史的なうらづけを求めようということが話しあわれたのでした。会合も大体、月二回ということにきめました。

会はいよいよ軌道にのって進みはじめました。四、五、六回では、小中高校の現場の問題を、東京都久松小学校の小林満子先生、学芸大世田谷小の亀岬先生、庄司さん、埼玉の指導主事の岩田さん、和田さんからそれぞれ報告していただきました。ここでは指導要領についても幾分か批判しました。即ち、日本の家庭の切実な条件についての見方が甘いのではないか、内容の系統がなく雑多で消化しきれないというようなことでした。この頃には都立武蔵丘高校の高部さんも参加されまし

た。第七回では、第六次教研の全国レポートに、家庭科問題を探ることになり、庄司さん清水さんの報告をうけました。そして、つぎのようなことを話しあいました。①、レポートは前がきは立派だが、内容にはそれと矛盾したような点もみられる。②、小中高校の家庭科の技術や、カリキュラムの一貫性、系統性をのぞむ声が高い。③、実態調査の分量は多いが、その目的や内容は、教育的立場からみると考えらるべきではないか。④ここにみられる家庭科の性格はやはりあいまいで、都市小市民の近代化を安易にねらうものが多い。家庭科には社会科学のメスをしっかり入れなければならぬ。⑤、指導要領への批判が乏しい。⑥、父母の要求の受けとめ方については教育的意味あるもののみをとりあげるべきである等でした。では教育的意味ある教材とは何であろうか、それをどういう観点から選択したらよいか、次回からこの問題をとりあげることになりました。

ここで、中学指導書の検討会を小グループで持ちましたので書き添えておきます。そこにあらわれている目先きの実用的見地が、人間形成の教育的視点に欠けることや、家庭科は誰のために行うかが不明なことなど話し合

ったことでした。これについては、本誌四月号に村田先生がまとめられています。

さて、四月下旬からは、具体的に調理教材をとりあげ、その分類、選定の視点、教育的意味を検討しはじめました。皆がゆっくり今までに検討したものは、煮物と揚物です。前者については本誌八月号に、江川さん清水さん(広尾高校)がまとめてくださいましたし、高田集会でも発表されました。このような具体的なものを通して、時々家庭科の性格にも戻ったり、教科書についても少しばかり検討したりしてきました。煮物検討の頃から矢島せい子先生や東京文化短大の村田さんも参加され、会場も時々また浦和に移して、参加者の便宜をおはかりするようにしております。

私どもの研究会は、ある時は出席者二、三名というようなこともあり、遅々としておりますが、暮の忘年会では、今後の進め方をつぎのように話しあってみました。従来通りの教育内容の検討と、これに併行してもらう一つ家庭科にあらわれている実用主義の検討との二本建でいこうということです。今年も何とかつづけていきたいものです。

(西尾 幸子)

もり上る批判を

中教審委員日向氏をかこんで

科学技術教育振興の問題は、中央教育審議会の中心課題とされており、これからの教員養成をどうするか、といったことについてもあるいはさらに、六三三四の学校制度全般についての諸問題についても、科学技術教育をどうするか、という観点から再検討がせまられているといっても言いすぎではない。

今日（一二月二七日）の朝日新聞は日経連がいわゆる複線型を、初、中等教育において実施するという意見を報じているが、このように各方面から、いわゆる「新教育」においては、六三三四の学制がわが国社会の実情にそわないといわれ、また実質的に教育効果があがらず、児童生徒の学力が全国的にみて低下し、これがわが国科学技術教育振興のもっとも大きな障害となっていると判断され、学制改革の声がたえないわけである。

しかしながら、私は、戦後十年以上をへた今日にいたるまで、六三制は一度もそれが真

価を発揮しうるに足るだけの外的条件を与えられたことがなかったところに一番の問題があると考えている。いいかえれば、教育効果が上っていないとすれば、それは六三制自体の欠陥というよりは、むしろ教育課程の不備、貧弱な施設、設備と貧困な予算、定員の責に帰せられるべきものである。

以下こんどの会議で私の特に感じましたいくつかの点、また今後の問題について私見をのべさせていただくと、

○ 中学校と高等学校を結びつけないわゆる六年制高校が施行されると言われているが、これは、全国の中、高校のうち、ごく一部の学校において行われるものではない、しかも、中学校、高等学校それぞれの独自性をあくまでも守った上で結びつけるものである。

○ 教育課程については、これまでの経験

学習的な考えかたは、教科の性格をアイマイなものにするおそれがあるので、もっと系統的に学習させる必要がある。そして、教育内容の無益な重複をできるだけさける。

○ 施設、設備は現在きわめて貧困なのでできるだけ改善をはかる。

○ 技術教育の振興と人間形成との関連については、最近の科学のめざましい発展は、かえって人間の精神を不安と混めいにおとし入れ、道徳的退廃にみちびいてい、とする見地から、人文科学の教養を重視すべきだとする考えかたと、自然科学の人間形成に対する影響力を肯定的に見て、科学技術教育をおしすすめることで、人間形成はそこなわれるどころかかえって新しい時代にふさわしい人格が形成されるという考えかたとがあるが、技術教育を担当するわれわれの立場からは、単なる技能の末梢にとらわれて、いわゆる徒弟教育に墮することのなく、人間形成に徹しなければならぬことが考えられる。

○ 教育課程審議会では、これまでのところ各科目ごとに検討をすすめているので

職業家庭科については二月ごろ問題になるのではないかと思う。とにかく全部の形態が明かになるのは八月頃だと思う。

○ 職業家庭科についての中教審での討議は、

× 教科の性格をはっきりさせる必要がある。

× 中学校三年においては進路適性に応ずるように教育課程に変化をもたせる

× したがって、必修と選択の別をもうける。

× これは私見であるが、これまで、図画、工作ではいろいろの事情から「工作」が軽視されてきた傾きがあり、一方職業科と重複して、現場で混乱を生じていたので、むしろこの際思いきって、

仕事を職業家庭科にふくめて必修の「技術科」(仮称)とし、別に選択の職業家庭科をもうけることにしたらよいと思う。

ついで質疑応答に入ったが、とくにはじめに日向氏が提起した科学技術教育と人間形成の関係をめぐって、会員からあらましつぎのような活潑な意見がのべられたことは、結論に達しえなかったとはいいいながら、今後の連

盟の研究活動の一つの方向を示唆するものとして注目しなくてはならない。今後、現場の実践をふまえて、さらに究明されなくてはならない基本的論点といえよう。

△ 科学技術教育は理科教育を振興すればよい、といったような考えかたについてどうか(吉田)

× たしかに、世間の一部にそのような考えかたがあることは事実だが、科学と技術は表裏一体をなすものであって、理科教育と技術教育をともに推進しなくてはならない。

△ 工業高校に附設される中学校とはどんな性格のものか、また選択コースの職業科はいわゆる「役立つ教育」という性格のものか。(中村)

× 工業高校ばかりでなく、高校全般について、中学を附設しようとする動きがある。これと、六三制をくずさない、という建前とを、どのように両立するか、ということから、結局、「一部の高校に限り中学校を附設する」という線が出てきたのであって、いわゆる六年制高校の線は理論的な結論ということはできない。また選択の職業科は純然たる職業教育では

なく、いわば進路適性に応ずるための教育である。

△ 極端な例かもしれないが、ある理科担当の指導主事は、「理科と職業との関係」について質問されたとき、職業のなかみは肩たたきとトブ掃除だけで、私は問題にしていない、という意味のことを発言している。そして、居合わせた人たちも

うなづいている人が多かった。現場にはこのような誤解がまだ残っている。したがって、子どもたちとの温い心の通い合いをもとにしたところの、技術を使う人間の意識を育てる努力をしないと、単なる小手先の技術を教えることになってしまうと思うが……どうか。(渡瀬、高橋)

× 同感である。戦後の教育は実利主義的な面が重視されすぎて、人間の形成が忘れられているといえる。

△ 私の学校で豚が十二匹生まれた。子どもたちがどんな反応を示すかを私は注目していた。すると全部の子どもたちがフシギな眼をして関心を示し、子どもたちの参観で豚小屋は押すな押すなの有様だった。ところが、日がたつにつれ、参観人の数は減ってゆき、結局、いつも世話

をしている子どもだけが残った。好奇心にかがやく眼をしている子どもたちが、脱けていったのは、日ごろ、世話をしていないからではないだろうか。(渡瀬、森田)

△ それと関連して、牛を育てるとき、牛をみつめる人間の眼が牛の生成にとって大きな関係をもっている。つまり、「人間と生きものとのつながり」ということは、いわゆるこれまでの技術の系列以外に、**生物を対象とする技術の特異性を暗示するものではないだろうか。**(草山)

△ 人間形成と科学技術教育が対立するよう理解されているのはおかしいことだ。数学についていえば、人間の精神の発展と数学の歴史的な歩みはいまだかつて対立したことはない。むしろ私は、「人間形成」というコトバ、科学技術教育の正しい発展にブレーキをかけるような動きが生まれることを心配している。(東野)

△ これからの人間は、科学的合理的な生産人でなくてはいけない。それは正しい技術教育を通じてこそ育成されるものだ。(稲垣)

△ 私は、**どう、いう人間形成か、**ということ

とが問題なのだと考える。

忠良な国民を育成する教育として子供のもっている人間性を没却して、おとなの都合のよい像をえがいた教育が否定され、子どもたちのもっているよさをのばしていけばよいという考え方もあるがみなさんの考え方はそれなりに正しいと思う。戦後の日本の教育が、それぞれの教科のねらいが、生活とか産業とか外の面へのつながりのみが強調されすぎて、窮極の人間を見失っていたところに問題があるのだと思う。

△ 高校入試が中学校教育をゆがめているということはよく言われるが、これについて中教審ではどう論議されているか、また、「理科、社会科学との関連を考える」ということは、各方面でことあるごとに言われていることだが、それがなかなかできないという現状をどう考えるか。

(甲府、古屋)

× 無条件に高校に進学できるのはアメリカの一部だという話である。どこの国でも、何等かの形で試験が行われているのに、なぜ、日本だけが、社会問題とまでなるほど深刻化するのか、ということ

考えなくてはいけないと思う。つまり、この本質は入試における難易にあるのではなくて、入試をとりまわっている社会的条件にあると思う。したがってこれが改善されなくては本質的には解決されないわけだが、現状としては、いろいろと話はされているが、技術的改善の域を出ず解決策となりうる名案はない。その範囲内であれば、高校側で、もっと国全体の教育という大局の見地から考えてもらうようにすることが必要だと思っている。

△ いまでも実業高校の生徒は普通制の生徒に対して劣等感を持っているが、今日の新聞(二月二七日「朝日」朝刊)には、日経連の意見が出ているが、その中で、はっきりと「複線型」というコトバを使っている。

「複線型」という考え方は、生産現場の実情に教育制度をあわせたいという考えではないかと思うが、戦後日本が民主化されて門地とか身分関係が解消されたはずであるのに学歴というものが、これにとつてかわったように思えることは困ったことである。一日も早くなんとか解決しなければならぬことの一つであ

る。しかしこのことはひとり教育界のみ
 であるが、解決の方向へ向っているのでは
 ないかと思う。

最後に、日向氏は教育の行政的側面につい
 ては、政府や教育委員会のお役人が物的条件
 を整備したり、法令を作ったりするなどタツ
 チする面もあるが、教育内容については現
 場教師としてのわれわれ自体のたゆみない不
 断の研究の成果を積み上げて築いていくこと
 でなければならぬと思う、現場の体験の裏
 付の乏しい学者の意見が余りにも強調されず
 ぎているのが現在の日本の教育の欠陥だと思
 う。中教審の一カ年をふりかえってみると、
 連盟のような現場と結んだ研究団体からのも
 りあがる批判や意見が、強い影響を与えるこ
 とができることを痛感する、と結んだことは
 出席者全員に大きな感銘を与えた。

一九五八年度の新委員には、総会により、 左記の人たちが選出されました。

有田 稔	東京都青梅市河辺一、一三二 (市立二中)	中村邦男	目黒区上目黒四の二、一五四 (世田谷区砧中)
池田種生	千葉県市川市菅野二の四四一 (教育評論家協会)	西尾幸子	浦和市埼玉会館内県教育研究所
伊藤忠彦	鎌倉市雪ノ下九二九横浜国大職 員寮	芳賀 稔	北区堀船町東京教育研究所(科 教協)
稲田 茂	川崎市南幸町二の七七(東京工 大附属工高)	長谷川淳	世田谷区世田谷一の、〇一七 (東京工大)
清原道寿	目黒区上目黒七の一、一七九 (東京工大)	水越庸夫	千葉県松戸市根本六四(市川市 立一中)
草山貞胤	神奈川県秦野市平沢一、二二一 (市立南中)	村田忠三	南多摩郡浅川町上綱田(国学院 大)
後藤豊治	目黒区上目黒六の一、六一七 (国学院大)	村田泰彦	足立区西新井公団住宅一号(東 京文化短大)
小山和夫	江戸川区小岩二の三、〇二六 (小岩三中)	矢野敏雄	武蔵野市西窪公団住宅二〇号 (国学院大)
清水 薫	港区赤坂一ツ木町八四(広尾高 校)	矢島セイ子	千葉県市川市中山町三の三二 (日本子どもを守る会)
杉田正雄	横浜市港北区太尾町一、一五三 (市立大島中)	山口富造	大田区北千束七四八 里見方 (東京工大)
高橋太郎	群馬県前橋市清王寺町(群馬大 学学芸学部)	吉田 元	高崎市並榎町二三六(群馬大学 学芸学部)
東野 貢	豊島区目黒町十の十一、〇五七 (豊島区高田中)	和田典子	新宿区戸山町一(戸山高校)
		中谷太郎	目黒区大岡山東京工大遠山研究 室(数教協)

江ノ島に目をうつす

ソ同盟の教育事情

—世界教員会議に出席して—

宮 原 誠 一

みなさんの御支援で、昨年八月ワルシャワでひらかれた世界教員会議に出席し、その後十月にかけてソ同盟・中国をまわってきました。中国には、日教組の代表団がすでに二回招かれており、ソ同盟にも学術会議やアジア連帯委員会の代表など学者文化人が何回か行っています。ソ同盟に教育プロパーの代表団が出向いたのは今回がはじめてでした。しかし、限られた期間ですから、あれもこれもと欲を出すわけにもゆかず、学校だけに限定してみることになりました。それもロシア共和国とグルジア共和国だけになりました。先方で見せたい立派な学校だけをみせてもらうのではなく、設備のわるい学校とか、農村の学校をみせてもらい、また案内もうけずに行当りばったりの学校に勝手にとびこんだりもしました。本日は、とくにつよく印象をうけたことの一つ二つをお話してみよう。

第一に、なんといっても、教育とか学校に対する構えが、日本とは根本的にちがっているということです。つまり、教育は基礎的な営みだから、ここには一分一厘のごまかしも許されないのだという考えかたです。これはソ同盟だけのことでなく、ポーランドでも同じことで、ワルシャワでデパートのエレベーターが動かない、街

には破壊されたままのビルの残骸がいくらも残っているというような苦しい経済状態の中でも、ひとたび学校に足をふみいれると、ワルシャワ、グダンスク(ダンチツヒ)、クラコウ、どこへ行っても、まったくの別天地で、一クラス三十人以下が厳守されているし、生物・物理・化学の特別教室もしっかりしているという具合です。

ソ同盟では、学校に対するわれわれのイメージを完全にくつがえされました。言ってみれば、学校というよりも邸宅とかホテルというような感じがするものが学校なんです。設計、設備、調度、装飾万事があたたく、広い清潔な廊下の壁にかけられている肖像は芸術家・科学者のものばかりです。講堂にだけ、レーニン、スターリンの写真がかかっています。ひとクラスは二十五—三十五人。もつともモスコ、レニングラード、スターリングラード、ロストフ・ツビリシ等の都市では、近年出生率がたいへんな増大で、一年—四年は、二部授業をしています。ロシア共和国の文部大臣アフナシエンコ氏と会談したとき、尋ねましたところ、どうやら学校というものに対する観念が、まったくちがうということがわかりました。なにか建物をたてて椅子と机をならべ、そこへ生徒と教師を入れられ

ば、それで学校だということとは、まるで感覚がちがう。学校というからにはさきほど申しましたような邸宅である。都市の学校でも、モスコーやレニングラードのような大都市のまんなかの学校にも、広大な農場があるのには、ちょっと驚きました。作業場は木工室と金工室に分れていて、木工室には木工工具のセットが一七、八組と、木工機械の体系が入っており、金工室には万力・旋盤・フライス盤・ボール盤・研磨盤などいずれも最新式といわれているものが入っていました。この作業場と生物・物理・化学の実験室は、十七、八人を限度とした少人数の設備であって、一学級を二班に分けて徹底した指導をやっていました。食堂も日本でいえば、一流ホテルなみの食堂のようなもので、まあ、学校の食堂などという感じではありません。教室は、ゆったりと広くとってあり、七十人、八十人でも収容できる余裕がありながら、せいぜい三十五人を限度としていて、三十五人以上になると二部授業する。三十五人以上の教室なんて教室でない、それでは教育は不可能だということです。このへんは、教育に対する国の政策の構えが根本的にちがうわけです。

さて第二に、子どもたちの学校生活と校外生活との比重が半々になっているということです。校外の文化センター、たとえば、ピオネールの家、ピオネール宮殿、技術教育センターなどに投じている国の費用は莫大なものです。レニングラードのピオネール宮殿の例でいいますと、五十人の常任指導員、それに一五〇人のパート・タイムの指導員、これは工場の技師などですが、これだけの指導員がいて、子どもたちの科学技術的クラブ活動、芸術的なクラブ活動のお相手をしています。また、低学年用の子ども遊び道具がそろっています。機械的なものに重点がおかれていました。本物の自動

車の運転台があり、その前を厚いベルトが動き出し、ベルトに道路や集落や橋などがえがかれている。そのベルトの上にある小さな模型自動車は運転台のハンドルどおりにくぐく。子どもたちは代りばんこに運転の遊びをして熱狂しているといったあんばいです。高学年になるにつれて、それがだんだん遊びから技術学習に入りこませるしくみになっている。このような子どもたちの校外生活には、学校の教師は関係しなくてもよいわけで、教師は、自分の研修に専念すればよいのです。教師の技術教育についての再教育も徹底したやり方をとっています。スターリングラードでは、教師の技術教育は四ヶ月間の合宿訓練です。

さいごに、第三に、ソ同盟ではいま、都市では、十年制学校が百%の就学率です。七才から一七才まで、十年間の普通教育。この原則を、一九六〇年までには、全国的に実施するということです。そして、ロシア共和国の文部大臣の話では、今後十五年間に、十年制学校をすべて寄宿学校（インテルナット）にするそうです。現在でも、モスクワにインテルナットが二三〇ほどありますが、四階建のビルの中に、教室と生徒の寄宿舎と教師の住宅とが入っており、インテルナットは、生活と労働と学習を統一した学校生活を実現するものだといっています。寄宿舎といっても遠くから来るのではなく、その学区の子どもたちを収容し、土曜の午後に家へかえし、日曜の夕方には戻ってくるというシステムです。ヨーロッパでは、伝統的に特権的学校とされていた寄宿学校が、社会主義国では、義務教育学校として大衆化されていく。このことに興味深い問題があると思います。

社会主義国には社会主義国として、いろいろな矛盾があり、困難

がありましょう。社会主義の理想とは逆の現実が出てきている面もありましょう。人類の歴史の進歩の現実には画にかいたような道すじはありうるはずがありません。ただ私の短い旅行の印象から申せばほかの領域ではともかく、教育の領域では社会主義国はがっちりした構えでやっているということです。社会主義に賛成か反対か、それは別として、社会主義というものは教育に大した力を入れるものだということ、そして、現実政治を教育に直接もちこまず、子どもたちには子どもたちの世界をゆったりとあたえている。これがこんど実感してきたことの一つです。

入付 記V

これは一九五七年二月二八日、産業教育連盟冬期研究協議会における講演要旨です。詳細な報告は、日教組「教育情報」臨時増刊号（31年11月刊）をおよみくだされば幸いです。（編集部）

会員のみなさんへ

会員のみなさんの御知りあい、入会を希望なさる方や、入会をおすすめて下さる方がありましたら、本誌の最近号を見本として、用意してありますから、いつでもお送りします。

本部あて、そのことを御連絡ください。

地方の会員の方から、しばしばこれについての問合せがありますので、お伝えします。

（四ページよりつづく）

していることがわかって、がっかりしたという話がある。外国の有名なデザイナーたちがそれぞれ案出した単位も、鯨尺にほぼ近かったというのである。つまりわれわれの祖先は、ずっと前に、もっとも現代的な感覚の単位を、すでに創り出していたということになる。こういう偉大な力を、われわれの民族は保持していたのだ、これを受けつぐべきだ、などと早合点してもらおうと困る。

ところでその鯨尺であるが、それは、反物をはかる時の単位として生れ使われたものであるという。ところが、その使われだした事情がこうなのだ。江戸時代にある呉服屋が、他の店よりも二寸長い一尺ザシを使用した。同じ一尺でもあの店のは二寸長いというのとでも繁昌したということである。それが元祖で、どの店でも模倣しだし、ついに今日の鯨尺として一般に使われるようになったというのである。

鯨尺は現代的感覚の単位としてすぐれているが、その発生は、実はえげつない商業主義のなかで生れたものであった。われわれはこのことから、次のことを考えるべきではあるまいか。たとえそれが、ウスよごれた動機で受けつがれていようと、あるいは支配階級の意志のなかで身につけさせられていようと、大衆は、自分たちの生きぬく力をもとにして、そのために受けつぎ身につけてきたのであると。

こうした観点に立って、科学技術をとらえたいと思う。そうすることによって、科学技術のスソの広いより上りがわが国でも新しい社会づくりに結びつくであらう。

（横浜国大学芸学部）

・新刊・

産業技術教育講座第三巻

「現代技術教育の

内容・方法・評価」

題領域にはじめてわけいった良心的態度と努力は賞讃されてよい。

第一回配本となった第三巻「内容・方法・

評価」は、第一巻の「産業技術教育の歴史的背景」(第二回配本)、第四巻「学習の場の管理」(第四回)、第五巻「生産労働の科学」(第三回)、第六巻「世界の展望」(第五回)を

広い足固め・地固めとして、その上に第二巻「現代産業技術教育の性格と目標」(第六回)とともに、産業技術教育講座の中核としてすえられる性質のものである。具体的実践的な実践的課題をたえず追究しながら、どのように学習を展開していくかを説明しようとしたのが第三巻なのである。

本巻の構想は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に至るまでの全学校教育体系を、国民教育的課題をになう「生産技術教育」という強力な一本の線で貫いてみたばあい、各教育の階梯においては、具体的にどのような方法と内容による生産技術学習が用意され編成されなければならないかに深くたちいて究明する、つまり学校教育体制における生産技術教育の具体的な位置づけと展開を試みる一方、「日本の教育」における側面の事実として、地域や職場における生産学習や企業体内

教育の現状にまで目をむけ、そこでの学習・指導上の問題にまで論及しており、全体的総合的な立場から産業技術教育の課題追求をめざしたものである。

これは「まえがき」でも、「真にわが国の技術水準をたかめ、国民の創意・創見を促し、自立経済の達成を可能にするような次代を形成する教育内容のおさえたかたについて総合的に論考した」とのべているが、この本巻編集のねらいとねがいが、各分野・領域の専門家の執筆によって、どの程度に達成されたかは、もちろん現場の実践人である読者の私たちの厳正なる批判と検討にまかされるわけだろうが、私たちとしては、いつ・どこで・なにを・どのくらいやるのか、そしてそれはなんのためにかという疑問と悩みをもっている。

本書はこういう私たちの疑問と悩みに、いろいろと示唆ある解答を用意してくれているものであることは確かである。(Y)

(生活科学調査会編・医歯薬出版発行
定価四〇〇円)

科学技術教育の振興が叫ばれている折から、すでに世評・関心のよせられていた「産業技術教育講座」の第三巻が、第一回配本として刊行されたのは、たいへん時宜をえたものといえよう。しかしこれは編集スタッフが以前から共同研究としてとりくみ、そのつかかさねによる一応の成果であるといわれることから、単に科学技術教育振興のブームに乗じた「きわ物」ではなさそうである。それにしても、教育関係の講座物としては、珍しい企画のものであり、おそらくこの種の講座としては最初のものであろう。それだけに、直接技術教育に携わる先生方や、地域や職場における指導者には、技術教育もやっとな研究体制が整備されて、陽の目をみるようになった感慨と力強さを禁じえないだろうが、同時に今後の実践と研究に与えられた課題と問題の少くないことを自覚する。しかし未開拓の問

一九五八年度研究部門きまる

さる一月十一日新委員による第一回委員会をひらき、いろいろとりきめをしました。その場できめられた研究部門の構成、編集部の構成、常任委員会の構成、選出された委員長・事務局長などについて報告します。

研究部門

第一研究部門（農業的分野の研究）

○中村、草山、高橋、水越、（白石）

第二研究部門（工業的分野の研究）

○稲田、小山、杉田、東野、長谷川、吉田

芳賀、中谷

第三研究部門（家庭的分野の研究）

○和田、池田、清水、西尾、村田忠、村田

矢島、山口

第四研究部門（職業指導についての検討）

○清原、有田、伊藤、矢野、後藤

（○印は各部門のチューター）

このほか、理科や数学と技術教育との関連を検討する部門をおけとの提案もありましたが、それは各部門の研究に有機的にくみこんでいくことになりました。小学校・中学校・高等学校の関連や企業内教育との関連検討な

ども、各部門の研究にくみこまれるはずです。あるいは問題にに応じて、臨時に研究集会がもたれることも含んでおります。

また、科学技術教育の構想全体について検討する部門は、特別委員会として構成されることになりました。

常任委員

常任委員は、委員長・事務局長・研究各部門のチューター・編集部長、計一〇名で構成することになりました。

その他

委員長 後藤豊治

事務局 矢野敏雄

編集部 村田忠三、清水薫、村田泰彦、

矢野敏雄、山口富造、池田種生

評議員は、会員中で地方の研究、組織の中心となって頂ける方を、推薦委員をつくって推薦したうえ、次回委員会で決定、委嘱することになりました。

各研究部門とも、本年度研究活動方針にそって、さっそく研究活動の具体的計画に着手することになります。会員諸氏の意見もどしどし提出して下さい。（事務局）

あとがき

△別府市で開かれた教研全国集会も無事終了ようです。わが連盟関係のメンバーも、全国からずいぶん多く参加しました。これで昨年夏の高田集会と合せて、年に二度の顔合せができたわけですが、これからのこの程度の顔合せはぜひやっていきたいものです。

△さて二月号は御覧の通りのものとなりましたが、発行がたいへん遅れたことは申しわけないかぎりです。みなさんの御叱正に励まされて、三月号ではこの遅れをぜひとりもどさなければとがんばっています。

教育と産業・二月号

（通巻第七十号）

昭和33年2月5日発行

定価三〇〇円（送料四円）

編集人 村田忠三

発行所 東京都目黒区上目黒七の二九
産業教育研究連盟

本部 国学院大学教育学研究室内

▽書店販売せず直接注文のこと。

▽会費前納の会員に毎月送附する。

（会費年四〇〇円・半年二〇〇円）

▽入会者は会費を添えて申込むこと。

会 員 名 簿 (六)

(静岡県のつづき)

清水市高部中学校	渡辺 正	岡崎市美合町西屋敷四	加藤 昭嘉	甲賀郡土山町北土山	土山中学校
浜松市野口町八幡中学校	鈴木 綾子	岡崎市東蔵前町岩津中学校	鈴木 育平	甲賀郡水口町北脇一八九一	橋本 吉貞
浜松市亀山町一一七	飯田 真子	名古屋市西区枇杷島通三の二四	加藤 正竜	大津市膳所網町二九八	上林富三郎
浜松市竜光町天竜中学校	生熊 達雄	中島郡祖父江町祖父江中学校	木村 佐平	京 都 府	
浜松市鴨江町西部中学校	大塚 薫	豊川市新青馬町五の二	岩瀬 広次	船井郡丹波町市森	世木 郁夫
榛原郡中川根村	中川根中学校	岐 阜 県	渡辺 理教	京都市右京区太秦棚森町五	世古口 一夫
吉原市伝法町二丁目	一杉 武	美濃市上牧中学校	松岡 茂	京都市上京区上京中学校	島田 莊一
浜松市東田町 朝鮮中高級学校	金 道弘	可兒郡今渡町蘇南中学校	石黒 福蔵	熊野郡久美浜町高竜中学校	瀬尾 善一
愛 知 県		羽島郡蘇西中学校	市原 安臣	京都市下京区正面通東洞院西入	豊田 彌吉
常滑市小鈴谷字北山下六五	大崎 揚三	中津川市苗木中学校	佐藤 信男	熊野郡久美浜町高竜中学校	角田 郁雄
碧南市新川中学校	稲垣 恒次	中津川市駒場第一中学校	野田 博	京都市右京区梅津前田町四四	水谷 守武
津島市神守中学校	大口 徹二	中津川市駒場第一中学校	上田 末雄	京都市左京区修学院中林町二三	林口 典明
東加茂郡松平村松平中学校	宇野 鎮夫	武儀郡武芸村宇多院	吉田 礼之	宮津市万町	桂 泰麗
碧南市新川中学校	林口 孝	稲葉郡那加町本町	西尾 忠之	京都市中京区西ノ京北野中学校	大石 正
海部郡大治村大治中学校	三輪 聖一	岐阜市加納中学校	多村 兼明	乙訓郡向日町乙訓中学校	八木伊佐美
岡崎市竜海中学校	浅井 元二	加茂郡坂祝村坂祝中学校	河村 孝夫	京都市西陣局区内京都府教育庁	山岡 滋
津島市百島町中六五	浅野 哲	不破郡赤坂中学校	小島 菊治	中郡峰山町峰山中学校	吉岡 正人
名古屋市中昭和通楽園町一三八	片桐 直慶	滋 賀 県	西田 広通	京都市上京区今出川通嘉楽中学校江口彦十郎	泉川中学校
名古屋市中 名古屋大学教育学部	中西 光夫	高島郡今津町高島中央中学校	佐伯 武雄	相楽郡加茂町	川上 博愛
碧南市新川中学校	本山 政雄	神崎郡神崎中学校	橋本 勇	綴喜郡田辺町田辺中学校	
一宮市奥町奥中学校	岡崎 仁	犬上郡多賀町	大滝 千万里		
			塚本源太郎		
			大滝中学校		

会員名簿をぜひ利用してください！
 おたがいの結びつきを深める意味から
 も、県や郡のみなさんと連絡しあってください。
 会員名簿はそのためのものです。

学図の職家教科書

新学習指導要領準拠

新編 中学校 職業・家庭

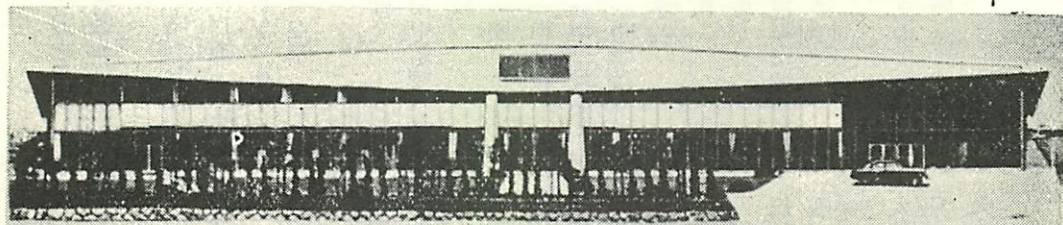
都会生活を基調として

農村生活を基調として

家庭生活を基調として

- 共通及び共通以外の単元の配当・分量が適切
- 教材は地域差を考慮し全国共通のものを選択
- 単元配列は季節を考慮し各学年 10～13 単元
- 共通に学習する単元は同一内容で表現も同じ
- 教材は群毎にまとめカリキュラムが組み易い
- 研究・問題・課題の活用により家庭学習に便利

全冊教師用指導書完備



〔職・家〕 学習指導シリーズ

- No. 1. 木工基礎指導の手びき
- No. 2. 草花栽培指導の手びき
- No. 3. 製図基礎指導の手びき
- No. 4. 調理基礎指導の手びき
- No. 5. 教育課程作成の手びき

11

学 図

小中全教科の教科書発行

学校図書株式会社

東京都港区芝三田豊岡町7番地

電話 (45) 5211-9